

神宮典夫氏のこと

パオロ・ガルバリーノ

2016年3月15日、神宮典夫教授が短い闘病生活ののちに、福岡市（日本）でご逝去されました。神宮教授は福岡の西南学院大学でローマ法の歴史、日本の法律の歴史、ラテン語などを教えておられました。私は幸運にも、90年代の初めに神宮典夫氏（1949年生まれ）がサバティカル研修でトリノに長期滞在された折に、氏の知遇を得ました。この研修は歴史と帝政後期のローマ法の知識を深めることを目的としたもので、トリノ大学は、先生にとって大きな利点を備えていました。トリノ大学には確固たるローマ法の学派、そしてローマ史の学派があり、当時、このローマ史学派はレッリア・クラッコ・ルッジーニ氏に率いられて、まさに帝政後期の研究をしていたのです。私たちの間には知り合っただけでなく、すぐに友情が生まれ、それはこの数十年の間続きました。こうして、私は、彼の深い教養、大変優しい人柄、日本にローマ法の知識を普及しイタリアには日本の法律の知識を普及するために行われた貴重なご研究、そして我が国に対する深い愛情、などに触れる機会を得ました。先生は2、3年ごとにイタリアを訪れ、時には長期間、時には短期間滞在して、多くの友人たちに再会し旧交を温めることを楽しんだだけでなく、イタリアにおける最新のローマ法研究の知識の吸収に一心に努められました。そしてまた同時に、西南大学とトリノ大学の交換留学生協定の橋渡し役でもありました。

神宮先生は1984年に東京大学で、ローマ法に関する論文で博士号を取得したのち、福岡の西南大学に、ローマ法の歴史（ラテン語、そしてのちには日本の法律の歴史も）の指導に携わるために招かれました。この大学はメソジスト教会に属し、法学部だけでなく神学部も備えています（そしておそらくそこから、この大学の古代ローマ文化およびラテン語に対する関心が生じたものと思われまます）。

氏のローマ法に関する著作は特に小作制に関するものであり、大半が『西南大学法学論集』に掲載されています。中にはイタリア語で書かれた論文もあり、上記の雑誌に掲載されています：「西ローマ帝政後期における逃亡コロヌスに関する短い覚書」（『西南大学法学論集』32/4[2000/2003]29-45）。そしてまた同じ論集に様々に形を変えながら、テオドシウス帝以降のいくつかの『新勅法』の日本語訳に注釈をつけ掲載されました。主なものとして、Nov. Val.27、Nov.Val.35 および Nov. Maior. 7. などがあります。氏がイタリア語にきわめ

で精通しておられたので、私は、ローマ法体系の日本の法制度における受容というテーマについてイタリア語で執筆しては、と強く勧めずにはいられませんでした。そこからイタリアの大学で開催された二つの学会の原稿が生まれ、その後、これらは二編の論文としてそれぞれ雑誌に掲載されました。ひとつは「日本における法制史のさまざまな側面と諸問題：中華法およびローマ法体系の受容」であり、これは当インデックス誌の 1992 年号 (Index20[1992]365-390) として掲載され、もうひとつは「江戸時代の日本における社会のおよび法的変化に関する短い覚書」としてフィリッポ・ガッロ教授を記念する論集 (『ローマ時代から近代までの法の概念、形成、解釈。F.ガッロ教授に捧げられた研究論集Ⅲ』[ナポリ 1997]195-210) に収められました。さらにその後は、ヨーロッパの啓蒙思想の影響、日本文化にも生じたその影響についてご研究になり (「江戸時代の思想。儒教、啓蒙主義、革命の思想」 Riv.Dir.Rom.4[2004])、さらに、日本国憲法の諸問題についてもご研究になりました (「日本国憲法における戦争と平和」 *Diritto pubblico comparato ed europeo* 6 [2004] 1465-1491)。

神宮典夫氏のご逝去によって、私たちは日本における数少ないローマ法研究者を失ったばかりでなく、日本の法制と文化の歴史をイタリアに普及するために、常に歴史的、比較研究的アプローチで臨みながら、一心に尽力した一人の研究者をも失いました。そして、私個人は——同時に多くのトリノの彼の友人たちも——彼の気さくな笑顔、並々ならぬ好奇心、私たちのイタリア文化への深い知識と理解、また自国日本の文化を私たちに知性を持って示してくれたそのすばらしい才能が失われたことを、心から淋しく思うことでしょう。

ヴェルチェッリにて

パオロ・ガルバリーノ